

偽装表示問題と失われた道徳的価値観

◆世界から評価された「和食・日本人の伝統的な食文化」

ユネスコが2013年12月4日に無形文化遺産登録

「お坊さん（お師匠さん）を忙しく走らすから師走」と言われた師走もあとわずか。正月はもうすぐそこまで来ている。今年はアベノミクス効果で経済が全体的に上向き、世の中全体が明るくなってきた。その最後を飾るにふさわしい話題は、中央アジアのアゼルバイジャンの首都バクーで開かれた国連教育科学文化機関（ユネスコ）の政府間委員会がさる12月4日、日本政府提案の「和食・日本人の伝統的な食文化」の無形文化遺産登録を決定したことだ。これで国内の無形文化遺産登録は22件目、食文化では初めてだ。

文化庁に入った連絡によると、政府間委員は「和食」について「社会の連帯に大きな役割を果たしている」と評価。無形文化遺産への登録は、日本の食文化の継承に危機感を覚えた京料理の関係者が発案し、農林水産省や文化庁が準備を進めてきた。

和食の特徴としては、新聞報道によれば、①新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重、②栄養バランスに優れた健康的な食生活、③自然の美しさや季節の移ろいの表現、④正月行事などの年中行事との密接な関わり——、を挙げてアピールし、「自然の尊重という日本人の精神を体現する社会的慣習」として登録を目指してきたという。

ちなみに、ユネスコの「無形文化遺産」への登録は、これまでに世界全体では257件だが、日本からはすでに21件が登録されている。

その主な内訳は、「芸能」では能楽・人形浄瑠璃文楽・歌舞伎・雅楽など。「工芸技術」は、小千父縮（おじやちじみ）・石州半紙・結城紬（ゆうきつむぎ）。「民族芸能」は、早池峰神楽（はやちねかぐら）・秋保の田植踊・アイヌの古式舞踊・那智の田楽など。「風俗習慣」は、日立風流物・京都祇園祭の山鉾行事・甕島（こしきじま）のトシドン・奥能登のあえのこと・壬生の花田植——などだ。

◆日本の信用を落とすモラル軽視の飲食業界

こうした年初からの上り調子のおめでた気分を台無しにしたのが、阪急阪神ホテルズの傘下ホテルの「食品偽装」に端を発し、夏から秋に起きた食品

の偽装表示問題だ。問題の発端はさる6月21日、プリンスホテルでメニュー表記と異なる食材を使っていたことが発覚。やがてそれは、同グループ傘下の全事業所での調査となり、7月になって偽装表記が相次いで確認された。代表的なのは「霧島ポーク」「沖縄まーさん豚」「九条ねぎ」などと表示しながら他県産を表示していた。

一時は下火になっていたが、10月7日になって「系列23店舗で問題がある」と消費者庁に報告。22日には問題を公表し、各レストランで返金作業を始め、同24日には、初めて阪急阪神の山崎弘社長が記者会見をした。しかし、山崎社長は、会見ではあくまで「誤表示」を主張し、「利益優先の意図的偽装ではない」と主張して譲らず、この常識を外れた記者会見の答弁を見ていたテレビ視聴者からの憤激を買い、社長辞任に追い込まれた。

法にとらわれ、モラルを無視した山崎社長の態度が、問題の拡大に火をつけたのだ。確かに現実には、食品関係の法律で偽装表示の問題を罪に問うのはなかなか難しい。新聞報道によれば、かつて老舗の料亭「船場吉兆」は、みそ漬の牛肉産地を偽って「不正競争防止法」の罪に問われたが、同法の対象は、市場に流通している「商品」の場合が多く、レストランで提供される「メニュー料理」に適用された例はほとんどない、という。

また、食品表示を規定した「JAS法」に「鮮魚」の規定はなく、食品衛生法上は冷凍の魚を「鮮魚介類」に分類しており、冷凍保存した魚を「鮮魚のムニエル」と提供していても、JAS法では問えない。適用可能なのは、不当表示から消費者の利益を保護する「景品表示法」で、実際よりも著しく優良であるかのように装い、不当に客が誘導する「優良誤認」があったか否かにかかっているという。しかし、この三法とも誤表示と偽装を区別している訳ではないことが、この問題を複雑にしてきた。

言えることは、たとえ法的に問題がなかったとしても、モラル・道徳が問われることだ。その後の外食チェーン店、大型スーパーも含めて広く一般化している偽装表示の実態は、実にひどい。パックジュースを「フレッシュジュース」として提供。また牛脂注入加工肉を「牛肉ステーキ」とメニュー表示し、バナナエビを「芝海老」、ホワイトエビを「大正海老」、ブラックタイガーを「車海老」と表示・提供して、経営者、食品関係者、従業員は恥じることはない。実にモラルに問題があるという事だ。

新聞には「近鉄系37万人に提供」「オークラも38万食」など、老舗で名門の帝国ホテルを除く、大半のホテルで問題が派生、外食産業、有名レストランなどあらゆる食品提供の場で偽装表示が発覚した。

◆偽装表示問題の根本解決は人づくりから

江戸時代の庶民に至るまでのモラルの高さ

問題はサービス・飲食業だけではない。巨額にのぼる振り込め詐欺のことを思えば、少年からふつうの大人まで道徳律・モラルの低下がはなはだしいのである。日本は今、他者を批判する前に、学生を一人前の大人にするために「教え育てるといふ本来の職責をおろそかにしてはいないか」という反省はないか、一度、胸に手を当てて考えて見る必要があるそうだ。

実はこうした偽装表示問題を抜本的に立て直すには人づくりの立て直しが必要だ。根本には教育再生がかかっている。歴史に学ぶこと、江戸時代の庶民に至るまでのモラルの高さを知ることが大事だ。それは時に「正直」の徳目の発露であったり、「誠実」の徳目の発露であったりする。幕末期、日本を訪れた外国人旅行者は、日本人のモラルの高さに一様に驚いている。正直の徳目は、一労働者のレベルでも徹底していて、馬で旅行した外国人が、落とし物をわざわざ宿まで届けてくれた馬子の話をも、驚きをもって記していることで解る。

山本博文・東京大学史料編纂所教授の近著『武士道の名著』（中公新書）に紹介されているが、江戸時代前期の軍学者小幡影憲が著した古典的名著『甲陽軍鑑』には、武田信玄の弟の武田信繁が書いたとされる武士の規範が書かれているが、その第五条に挙げられているのは、何につけても「虚言しないこと」とある。これは仏教でもキリスト教でも教えている万民共通・世界共通の教えである。例えば、仏教が説く八正道だが、「正見・正思・正語・正業・正命・正精進・正命・正定」の8つの正しい道だが、3番目の「正語」は嘘を言わないよう戒めている。

同書には同時代の軍学者で思想家とも言える山鹿素行の話も登場するが、素行は、武士に必要なものとして「義利の弁別」を掲げ、『義』とは、内省して恥じるところがないかどうかを考え、自分の行動を慎むこと、『利』とは、内心の欲をほしいままにして安逸を貪ることを言う（同書）として、君子と小人の差はここにあり、義を大事にし、利におぼれぬ大切さを説いている。偽装表示は利にばかり注目した結果で、虚言に傾き正語を忘れている。

また、素行は、武士の心得として「命」「清廉」「正直」「剛操」を掲げ、「正直」の項目では、『正』は義のあるところを守ること、『直』は改めるべきところを改めることである。これが、武士が世に立つていくために必要な『正直』である。俸禄を受けながら主君の非を糺さず、父兄の悪を諫めず追従するのは、この気持ちがないからだと言う」と山本氏は解説している。社長は現場を見て見ぬふりをしてはいないか。従業員は黒を白といいくるめ

て、社長にも告げず、平然としてはいないだろうか。

◆ 渋沢栄一に見る江戸の教育の素晴らしさ

江戸時代の教育の成果を明治の大実業家、渋沢栄一に見て見よう。渋沢栄一は昔の武蔵野国、今の埼玉県深谷市の出身だが、孔子の『論語』を指針として、正直、誠実を旨として生涯を送った。利根川沿いの片田舎でありながら、江戸時代末期の素晴らしい教育を受けている。父親が教育熱心で、よくわが子を導いたことを、作家の幸田露伴は『渋澤榮一傳』で伝えている。栄一は、五歳の時から父親に『三字経』、『孝経』、『小学』、『大学』と『論語』の一部を学び、すでに7歳で本格的な勉強を初めている。父の勧めで隣村の手計村（てばかむら）に住む十歳年上で水戸学に親しんでいた従兄の熱血青年、尾高惇忠（あつただ。号は藍香）について漢学、国学、国史を学んだ。

尾高青年が講義で使った教材は、四書・五経の他、『千字文』、『蒙求（もうぎゅう）』、『左伝』、『史記』、『十八史略』、『文章規範』、『唐宋八家文』、『国史略』、『十八史略』、『日本外史』など史書、古典が主で、栄一少年はこれを十代前半で読破している。著名な学者、藤森天山が故郷の血洗島村にきたときは『孟子』も学んでいる。大事なので参考のために、栄一が少年期に読んだ本の内容を少しだけ紹介しよう。

例えば、『蒙求』だが、唐の李瀚が編集した故事集。古代から南朝までの間に活躍した偉人のエピソードと教訓を短い物語として六百近く収めた幼児向けの教科書だ。また、『千字文』は、子供に漢字を教えるために用いられた漢文の長詩からなっている。六朝時代、梁の武帝が優れた文章家で文官の周興嗣に作らせたもので、千の漢字を四字句からなる美しい韻文に編んでいる。いわば日本の「いろは歌」で、様々な教訓を織り込んでいる。

現代の青少年が学ぶ教化内容と比較すると驚くほど内容が濃い。教えの中心は「人間いかにいくべきか」という「修身・道徳」を説いた古典や中国や日本の歴史を紐解いた歴史書や道徳本が多い。これをみっちり学べば、偽装表示問題などは起きなかつただろう。戦後60年余りの道徳教育否定と、偽装表示問題は決して無関係ではない。

◆ 道徳的徳目を大事にした明治の人々

当時の事象と今日とを比較して見ると、明らかに現代は、生活レベル、物質面では豊かになっても、モラル、精神面で劣っていることがよくわかる。損得勘定の利に走り過ぎていて「精神的に豊か」ではないのだ。

明治時代もまだ江戸時代の名残が濃い。明治に来日して東京大学理学部の教授を務めた米国の動物学者で大森貝塚の発見者であるお雇い外国人のエ

ドワード・S・モース教授は、自著『日本その日その日』（講談社学術文庫）に「下流に属する労働者たちの正直、節儉、丁寧、清潔、その他我が国に於て『基督教徒的』とも呼ばるべき道德のすべてに関しては、一冊の本を書くことも出来るくらいである」と著している。

また、古典的名著の『武士道』を著したキリスト教徒で明治の啓蒙思想家の新渡戸稲造は、同書執筆の動機を序文に表している。それはドイツ留学中にベルギーの法学者、ド・ラブレーから「宗教教育がない日本でどうやって道德教育が授けられるのか」と問われ、ただちに答えられず、考えあぐねた末に、キリスト教などに代わる教えとして道德体系としての「武士道」を構想したという。

山本氏は自著の中で、新渡戸が武士の守るべき徳目として挙げた「義」「勇氣」「仁」「礼」「信と誠」「名誉」「忠義」の中で、「義」について「その本質は、次のように、卑怯な行動を排し、正しい行いを心がけるということである／サムライにとって、卑怯な行為や不正な行為ほど恥ずべきものはない」と言及している。

一方、対日戦に備えて戦前・戦中の日本人の行動様式を研究して戦後日本でベストセラーとなった『菊と刀』（光文社文庫）の著者で、米国の文化人類学者、ルース・ベネディクトは同書の中でこう指摘している。

「現代の日本人は、何らかの単一の徳目をほかのあらゆる『領域』の上に置こうと目論んだ。そのような徳目として選ばれたのは、通常『誠実』である。大隈重信（1838～1922年）は、日本人の倫理観を論じ、次のように述べた。誠実（誠）というものは、『規矩の中の規矩である。道德的教えの根幹は、そのひと言で示すことができる。古来の日本語は倫理的な用語を欠いている。唯一、誠という言葉だけは例外である』」

大隈の指摘が妥当かどうかは意見の分かれるところだろうが、われわれ日本人は「和食」のユネスコ無形文化財登録を喜ぶと同時に、この名誉を汚すことの無いように、偽装表示問題を他山の石として学び、今一度、古典に分け入り、故人の足跡をたどって見る必要が十分にありそうだ。